

教育目標：豊かな心をもち、実践しようと努力する子
～かしこい子【知】 やさしい子【徳】 げんきな子【体】～

令和7年度
旭川市立愛宕東小学校
学校だより 第2号



愛東だより



重点目標：なりたい自分に向かって、挑戦し続ける子の育成
キャッチフレーズ：なりたい自分に向かって、一歩踏み出そう

令和7年5月30日（金）
発行

いじめ対策の取り組みについて

校長 清水 忠 明

5月24日（土）の運動会は、多くの皆様にご来校いただき、最後まであたたかいご声援をいただき、ありがとうございました。皆様のご声援が子どもたちの力となり、練習の成果を十分に発揮できたと感じています。

さて、5月中旬に今年度第1回目のいじめのアンケート調査を実施しました。アンケートで「いやな思いをしたことがありますか。」「友達がいやな思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。」の項目で、「ある」と回答した子どもには、担任がその状況を聞き取り、事実があれば、いじめ対策組織にて「いじめ」と認知し、被害児童に寄り添い、保護者とも連携しながら解決を図っています。昨年度、本校におけるいじめの認知件数は、275件でした。今現在、いじめの解消の目安となる3か月を経過した事案199件中、解消している事案は199件ですべて解消しています。残りの76件につきましても解消に向けて経過観察中であり、3か月が経過する6月には解消の判断を行っていきます。

文部科学省は、いじめの定義をこれまで何度か見直し、平成25年には次の内容で規定しています。改正前の定義と比較すると、「一方的に」「継続的に」「深刻な」などの文言が削除され次のとおりです。



「いじめ」とは、一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（平成25年9月施行いじめ防止対策推進法第2条）

いじめの認知件数も改正前の平成23年度は小学校で約3万人、改正後の平成25年度は約12万人、平成30年度は約42万人、令和5年度は約59万人と年々増加していますが、これは、平成25年にいじめの定義が変わり、どの学級でもどの子どもにも起こりうるという認識のもと、積極的に認知した結果であると言われていています。本校においても積極的な認知に努めていることから、いじめの認知件数は、同様の傾向にあります。

本校では、令和7年度においても、心の教育を充実させると共に、子どもたちの不安や悩みを受け止め、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努めて参ります。

令和7年度はいじめ対策の取組

【未然防止の取組】◆生命（いのち）の安全教育～1・3・5年

- ◆SNSの適切な利用～2・4・6年 ◆CAP旭川による人権教育～3年
- ◆非行防止教室（SNS等）～5年 ◆防犯教室 ～3年
- ◆情報モラル教育 ～全学年（各学年2時間）*令和7年度より新規
- ◆児童生徒が主体になった取組「絆づくりメッセージコンクール」（全学年）

【早期発見の取組】◇いじめアンケート（全学年 年3回）

◇ストレスチェック（5・6年 年6回）



ご家庭におかれましては、正しいことや間違ったことについて機会をとらえて指導し、判断力・規範意識を育むとともに、タブレットやスマートフォン等の使用について、子ども任せにせず使用状況の把握をお願いします。また、お子さんとの触れ合いや会話の時間を大切に、かけがえのない存在であることを伝えてほしいと思います。

保護者の皆様や地域の方々の声援の中「運動会」が無事終了しました。

5月24日（土）、晴天の中、たくさんの皆様に見守られ、運動会を無事に終えることができました。

子どもたちは、運動会に向けて、「1秒1秒全力で楽しむ！！～笑顔輝く思い出つくろうぜ～」のスローガンの下、学級活動の時間に話し合い活動を行い、各学年・学級の目標を決めたり、一人一人の個人目標を考えたりした上で、連休明けの運動会特別日課を迎えました。

特別日課が始まってからは、体育の授業の中で、徒競走や考案走、玉入れや綱引きなどの団体種目、開会式・閉会式、高学年は学級代表リレーなどの練習に熱心に取り組みました。

運動会当日は、最後まで一生懸命に競技に取り組んだり、間に拍手や声援を送ったりするなど、様々な場面で一人一人が輝く行事となりました。低学年の元気いっぱい楽しそうに活動する姿、中学年のたくましく力強く走る姿、高学年の躍動感溢れ力を合わせて競技に取り組む姿など、勝っても負けても楽しい思い出をつくることができた1日となりました。

保護者の皆様や地域の方々から温かい声援をいただき、ありがとうございました。また、当日の朝には、学校周辺の交通整理や会場への誘導など、たくさんの保護者の皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

資源回収へのご協力、ありがとうございました。

5月17日（土）、PTA環境・生活部による資源回収とグラウンド整備が行われました。35名以上の保護者の皆様と子どもたちにご協力いただき、古新聞や雑誌、段ボール、アルミ缶などの多くの資源物を回収することができ、5、145円の収益となりました。

当日は、29度を記録する夏日でしたが、資源回収とグラウンド整備にご協力をいただいた保護者の皆様のおかげで、大変スムーズに作業を進めることができました。ご協力ありがとうございました。（次回は、9月6日（土）を予定しています。ご協力ください。）



「子どもを守る週間」を行います。

PTA生活部では、6月23日（月）から27日（金）の5日間、子どもたちの安全を守る取組の一つとして、不審者対策「子どもを守る週間」を行います。

地域での不審者の出没を抑止し、子どもたちが安全に登下校したり、公園で遊んだりすることができるよう、登下校の時刻に合わせて、子どもたちへの挨拶や見守りを行っていただきたいと思います。

なお、この取組には、毎年、愛宕新川地区自治連合会の皆様の協力をいただいていることに、この場を借りてお礼申し上げます。今年度もどうぞよろしくお願い致します。

6月の主な行事予定

- 2日（月）：街頭指導、安全点検、租税教室（6年）
- 3日（火）：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（質問調査）
- 4日（水）：朝会、内科検診（2・4・6年）
- 5日（木）：避難訓練
- 6日（金）：クラブ②
- 9日（月）：個人面談①（B日課5時間）
- 10日（火）：個人面談②（B日課5時間）
- 11日（水）：個人面談③（B日課5時間）
- 12日（木）：PTAプール清掃
- 13日（金）：クラブ③
- 16日（月）：個人面談④（B日課5時間）、諸費引落日②
朝読書週間（～27日）
- 17日（火）：個人面談⑤（B日課5時間）
- 18日（水）：個人面談⑥（B日課5時間）
- 19日（木）：個人面談⑦（B日課5時間）、避難訓練予備日
- 20日（金）：クラブ④
- 24日（火）：SNS非行防止教室（5年）
- 25日（水）：東部ブロック研修会「CAPおとなのワークショップ」
- 27日（金）：委員会活動
- 30日（月）：修学旅行結団式（6年）

6月9日（月）から19日（木）までの7日間、保護者の皆様と担任との個人面談を行います。ご多用とは存じますが、ご協力よろしくお願い致します。